

令和4年度 子ども・子育て支援事業計画実績報告

本計画は、子ども・子育て支援法に規定する「地域子ども・子育て支援事業」の実施について、総合的かつ計画的に取り組みを推進するために策定しています。

資料1では、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期計画の進捗状況等について、各事業の令和4年度の実績に基づきご報告いたします。

事業体系

	地域子ども・子育て支援事業 (13事業)
(1)	利用者支援事業
(2)	時間外保育事業 (延長保育事業)
(3)	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
(4)	子育て短期支援事業
(5)	乳児家庭全戸訪問事業
(6)	養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業
(7)	地域子育て支援拠点事業
(8)	一時預かり事業
(9)	病児保育事業
(10)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)
(11)	妊産婦健康診査
(12)	実費徴収に伴う補足給付事業
(13)	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【計画（実施か所）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
母子保健型	1	1	1	1	1

【現状】

子育て世代包括支援センター「みらい」（笠間市保健センター内）において、妊娠中から子育て期の親を対象に相談業務を実施し、必要な方には継続して支援を行います。産前産後には全妊産婦への電話支援を行い、子育て支援センター（3か所）に月に1度出張し、利用者からの相談にも応じています。

【実績（実施か所）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
母子保健型	1	1	1		

○延訪問者数：401名（内訳：妊婦46名、産婦158名、保護者25名、新生児23名、乳児133名、幼児16名）

○電話および面接支援：376件（内訳：電話支援241件、面談相談135件）

○出張相談：36回実施（子育て支援センター3か所へ月1回出張）・相談対応：174件

○継続して実施していきます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

第2期計画書 P36

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。

本市では、現行の認定こども園、保育所（園）等において実施しています。

【計画】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（実人数）	673	675	666	662	664
実施か所	16	16	16	16	16

【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（実人数）	602	530	499		
実施か所	14	15	15		

○新型コロナウイルス感染症の影響、保護者の働き方の変化等で、利用実績が計画より減少しました。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**第2期計画書 P37**

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に現在利用している小学校の教室、小学校敷地内専用施設、民間設置施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【計画（利用者数）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	794	780	794	783	756
高学年	398	404	390	377	371
計	1,192	1,184	1,184	1,160	1,127

【計画（提供体制）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラス数	38	39	39	39	39
実施か所数（か所）	19	19	19	19	19
定員数（全学年）	1,332	1,371	1,371	1,371	1,371

【実績（利用者数）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低学年	823	820	883		
高学年	442	439	425		
計	1,265	1,259	1,308		

【実績（提供体制）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラス数	38	38	40		
実施か所数（か所）	19	19	20		
定員数（全学年）	1,332	1,347	1,394		

○令和4年4月から学童すみれが2組目を開設し、定員について17名増員となりました。

○令和4年4月から令和5年3月まで、ともだちハウスが放課後児童クラブとして運営し、定員について20名増員となりました。

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業です。（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

【利用条件】

保護者が疾病や疲労など、身体上・精神上の理由又は環境上の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など適切な保護を行うことができる施設において養育・保護を行うものとし、利用は原則7日以内としています。

【計画（延べ利用日数）】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
短期入所生活援助事業	140	150	160	178	180
夜間養護等事業	設定なし				

【実績（延べ利用日数）】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
短期入所生活援助事業	75	53	33		
夜間養護等事業	0	0	0		

- 笠間市では、県内にある乳児院（3施設）、児童養護施設（5施設）、ファミリーホーム（2施設）に短期入所の委託を行っております。
- 延べ33日（4人）の利用がありました。内訳は、2歳未満の児童が延べ0日（0人）、2歳以上の児童が延べ33日（4人）の利用となります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ利用日数が計画より少ない結果となりました。
- 夜間養護等事業（トワイライト事業）は実施していません。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業**第2期計画書 P39**

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【計画】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問実人数	447	436	425	414	403

○すべての乳児を対象に、保健センター職員等が訪問を実施します。

【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出生数	386	418	338		
訪問数	379	403	330		

○長期入院や住所地に居住していない等の理由により、訪問できないケースが8件ありましたが、来所による面接及び電話での確認により全数把握しています。

○訪問後は乳児全戸訪問指導票を作成し、支援が必要な対象家庭に対しては会議等を開催し、支援につなげています。

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、担当職員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク強化事業は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク※下記参照）の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

【現状】

○養育支援訪問事業

要支援妊産婦（何らかの支援を要する妊産婦）や育児に対し不安や虐待等問題を抱えている世帯に対し、保健師が訪問し育児についての悩みなどの相談を受けたり、それに対するアドバイスを行ったりしています。

それ以上の支援が必要となった場合は、子ども福祉課を含め病院等関係機関による（必要とあれば、児童相談所を含める）「要保護児童対策地域協議会ケース検討会議」を開催し、支援の内容を協議し、支援計画を立て対応しています。

・令和4年度より、養育支援訪問事業の一部を外部に委託しています。

育児・家事支援 延 55 回（5 世帯）…支援事業所：笠間市社会福祉協議会

専門的相談支援 延 1 回（1 世帯）…支援事業所：茨城県助産師会

○子どもを守る地域ネットワーク強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク※下記参照）の機能強化を図るため、令和4年度より、茨城女子短期大学 安藤教授によるスーパービジョンを実施しています。要保護、要支援児童への支援方法について助言をいただき、困難ケースへの対応に活かしています。

【実績】

○要保護児童対策地域協議会ケース検討会議 23 回

○スーパービジョン 7 回

○家庭児童相談室 相談員による訪問件数 延 71 件
相談件数 延 237 件

○子育て世代包括支援センター「みらい」

（支援が必要な妊産婦等の世帯）訪問件数 延 401 件

相談件数 延 376 件

※要保護児童対策地域協議会

虐待を受けている子どもや、さまざまな問題を抱えている保護や支援が必要な児童、またはその保護者等を早期に発見し、適切な保護を図るために、地域の関係機関が情報を共有し、連携と協力により適切な支援を行うための機関です。

(7) 地域子育て支援拠点事業**第2期計画書 P41**

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【計画】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	25,780	25,619	24,846	24,596	24,262
実施か所数	3	3	3	3	3

○各地区に子育て支援センターを設置し事業を実施します。

笠間地区・・・子育て支援センターみつばち（かさまこども園内）

友部地区・・・子育て支援センターかんがるー（笠間市児童館内）

岩間地区・・・子育て支援センターくりのこ（市民センターいわま内）

【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	11,502	12,084	18,644		
実施か所数	3	3	3		

○利用者は昨年度より増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化などの影響もあり、利用者数は計画を下回りました。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、幼稚園、保育所（園）等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①幼稚園型は、認定こども園、幼稚園の在園児対象預かり保育、2号認定相当による定期的な利用。※2号認定相当による定期的な利用とは、認定こども園において保育認定に該当する条件（就労等）を満たしているが、あえて1号認定を受けて定期的に預かり保育を利用すること。

②幼稚園型以外は、在宅児が対象であり、認定こども園、保育所（園）、ファミリーサポートセンターの一時的な利用。

【計画】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園型	延べ利用者数	25,621	24,857	23,487	22,671	22,046
	実施か所	9	9	9	9	9
幼稚園型 以外	延べ利用者数	1,165	1,107	1,014	961	883
	実施か所	10	10	10	10	10

【実績】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園型	延べ利用者数	21,372	22,551	16,130		
	実施か所	8	8	8		
幼稚園型 以外	延べ利用者数	807	591	558		
	実施か所	10	10	10		

○新型コロナウイルス感染症の影響等で、一時預かりの利用実績が計画より減少しました。

(9) 病児保育事業**第2期計画書 P43**

病児（※1）保育は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。平成30年4月に地域医療センターかさま病児保育室を開設し、病児保育を実施しています。また、病後児（※2）保育・体調不良児（※3）保育を6施設で実施しています。

【計画】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病児対応型	延べ利用者数	150	149	142	138	139
	実施か所	1	1	1	1	1
病後児対応型	延べ利用者数	171	165	158	153	144
	実施か所	3	3	3	3	3
体調不良児 対応型	延べ利用者数	1,580	1,529	1,462	1,411	1,378
	実施か所	3	3	3	3	3
非施設型 (訪問型)	延べ利用者数	0	0	0	0	0
	実施か所	0	0	0	0	0
ファミリー サポート	延べ利用者数	0	0	0	0	0
	実施か所	0	0	0	0	0

【実績】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病児対応型	延べ利用者数	80	115	145		
	実施か所	1	1	1		
病後児対応型	延べ利用者数	208	182	117		
	実施か所	3	3	2		
体調不良児 対応型	延べ利用者数	4,252	3,520	2,657		
	実施か所	5	5	6		
非施設型 (訪問型)	延べ利用者数	0	0	0		
	実施か所	0	0	0		
ファミリー サポート	延べ利用者数	0	0	0		
	実施か所	0	0	0		

○体調不良児対応型が計画より3施設増え、令和4年4月より「さくら幼稚園」と「岩間第一幼稚園」が開始し、「みか保育園」は病後児対応型から体調不良対応型へ事業類型を変更しました。

(※1) 病児：病気の治療中にあり、回復期には至らないが症状が安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した児童

(※2) 病後児：病気の回復期にあり、症状は軽度であるが安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した児童

(※3) 体調不良児：保育中に微熱を出す等の体調不良となった在園児を、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応が必要な児童

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

第2期計画書 P44

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【計画】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	168	164	161	158	153

○利用ニーズに対応できるよう、子育て援助活動支援事業の趣旨及び会員の活動内容等について周知を図り、会員の拡大を促進します。

【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	201	230	433		
利用会員数	76	93	105		
提供会員数	16	23	24		

○会員の増強活動により、利用会員及び提供会員とも会員数は前年度より増加しました。また、利用実績もママリフレッシュ事業開催時における利用もあり計画を上回りました。

(11) 妊産婦健康診査**第2期計画書 P45**

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【計画】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊婦健康診査	延べ利用回数	4,471	4,360	4,250	4,141	4,030
産婦健康診査	延べ利用回数	715	698	680	662	645

○各保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診券を配布します。

○妊婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進します。

【実績】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊婦健康診査	延べ利用回数	4,797	4,917	4,103		
産婦健康診査	延べ利用回数	701	758	660		

○面接時等に妊産婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進しています。

(12) 実費徴収に伴う補足給付事業

第 2 期計画書 P46

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【計画】

特定教育・保育施設等と連携し、対象となる世帯の把握に努め、一定の助成を行います。

【実績】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
世帯数	8	8	7		
児童数	8	8	8		

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

第 2 期計画書 P46

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【計画】

今後の供給体制整備の必要性に応じて、調査研究を進めます。

【実績】

令和 4 年度は、実績はありません。